

2 鮫ヶ沢漁業用海岸局

I 事業目的

漁船の指導と海難防止を確立するため試験船、取締船 一般漁船との間に効率的な無線通信を行なうことにより、操業秩序の維持、漁場管理を適正にし、漁業経営合理化と人命財産の保全に資する。

II 事業内容

1 実施期間 昭和46年4月～47年3月

2 交信海域

青森県沖合、日本海全域、北海道近海南部千島海域、樺太西部海域、沿海州海域、朝鮮東部海域、北部太平洋海域

3 担当者

主任通信士 長谷繁蔵
技 師 竹森武一
技 師 工藤衛
技 師 大友守

4 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

- A 日本海サケ、マス漁場位置報告通信
- B 試験船、監視船との指揮監督通信
- C 漁海況収集速報通信
- D 調査、試験、観測に関する通信

(2) 遭難、緊急、安全通信

- (3) 保安、要急通信
- (4) 航路警報通信
- (5) 漁業気象通信
- (6) 漁業通信

5 通信方法

- (1) 無線電話（SSB方式）による送信受信
- (2) 気象、漁海況のファックス受信
- (3) 遭難波 A1 2091 KHZ 専用受信
- (4) 6時30分開局、21時30分閉局

III 事業結果

第1表 業種別、施設別隻数

業種 施設	電信併用	電話	合計	前年度計	前年度比
官 庁 船	3隻	5隻	8隻	8隻	100%
沖 合 底曳	0	11	11	11	100
イ カ 専 業	0	38	38	20	190
イカ、マス兼業	0	51	51	49	104
合 计	3隻	105隻	108隻	88隻	122%

第2表 管内船舶局無線従事者選任状況

資格 年月日	電信級	電話級	特技甲	合計
昭和46.3.31現在	4人	20人	64人	88人
昭和47.3.31現在	4人	40人	62人	106人
前年度比	100%	200%	96.8%	120%

第3表 管内地区別加入隻数

地区名 年月日	深浦	鵠ヶ沢	市浦	下前	小泊	三艘	平館	青森	八戸	合計
昭和46.3.31現在	4隻	23隻	3隻	17隻	29隻	1隻	0隻	2隻	1隻	80隻
昭和47.3.31現在	4	23	4	25	37	1	1	3	2	100
前 年 度 比	100%	100%	133%	147%	127%	100%	%	150%	200%	125%

第4表 管内船舶局無線従事者選解任件数

選解任別 年月日	選任	解任
昭和46.3.31現在	27件	6件
昭和47.3.31現在	31件	16件
前 年 度 比	114%	266%

第5表 取扱通信実績

種別 月	指導通信	気象	漁業	事故	オートアラム	保安	相手局数	通信時間
4	1,962	時分 23.00	件 1,991	件 4	件 1	件 15	局 3,154	時分 451 45
5	2,480	23 35	2,610	8	1	27	4,175	464 30
6	1,476	22 53	1,393	3	0	21	2,114	486 35
7	531	22 08	1,010	1	0	8	1,194	455 15
8	535	22 55	1,384	3	1	15	2,316	449 40
9	475	23 00	1,334	4	0	15	2,381	437 30
10	494	23 15	1,361	2	2	16	1,846	434 15
11	435	21 50	997	1	1	10	1,557	435 04
12	339	22 55	650	1	2	22	496	448 35
1	349	23 15	673	0	2	16	444	457 15
2	201	22 45	652	0	2	16	266	427 45
3	229	23 15	829	1	0	15	577	457 15
合計	件 9,506	時分 274 46	件 14,887	件 28	件 12	件 196	局 20,520	時分 5,405 24
前年度計	9,058	278 40	16,845	件 19	件 10	件 164	21,099	時分 5,380 06
前年度比	% 104	% 98.6	% 88.38	% 147	% 120	% 119	% 97.26	% 100.47

6 講習 業務指導、技術指導

A 特技無線技士（無線電話甲）養成講習会

期 間 昭和47年2月20日から

昭和47年2月29日まで

受講者 59名

合格者 58名

会 場 鰐ヶ沢町中央公民館

B 気象講習会 1回 46名

C ロラン受信講習会 1回 46名

D 通信反省会 3回 延128名

E 業務指導 5回 延138名

F 技術指導 83回

7 広報の発行 規格 B5版4頁

2回延部数400部

IV 事業の成果及び今後の課題

1 事業の成果

- (1) 無線従事者養成講習の開催によって通信士の適正な選任が行なわれ、円滑なる通信を確保する事ができた。
- (2) 事故件数が大巾に増加したが、気象の定時放送及び気象講習の成果によって大きな海難が防止された。
- (3) 通信反省会と適切な業務指導は、漁業無線の運用能率を高め、電波法違反行為の防止となった。特に業務指導においては、鰐ヶ沢漁業協同組合の超短波1W海岸局の新設に当って大きく貢献した。
- (4) 広報の発刊は海岸局、通信士、免許人三者間との相互理解と親睦を深め、効率的な電波行政を進める事ができた。

2 今後の課題

- (1) 常に新しい知識と技術の向上を図るため、唯一の研修の場である全国無線協会技術研修及び東北無線協会々議に出席することが望ましい。
- (2) いか漁海況放送については、専業船の増加に伴い、単協及び漁船の協力を得て定時放送を実施することが望ましい。
特に協力船に対しては表彰等の処置を講ずる必要がある。
- (3) 所属船の大巾な増加により陸船間タイム及び回数を増加させる必要がある。
- (4) 年々自動車雑音及び住宅密集化に伴う電波障害により、遠距離通信に支障をきたしているので、これが対策を立てる必要性に迫られている。
- (5) 北太平洋及び山陰沖合との通信を円滑に行なうため、早急に短波帯8MHzの増設が必要である。
- (6) 将来も無線通信士の不足が見入れるが、特に特技甲及びレーダー級通信士の養成が急務である。
- (7) 27MHz SOS自動受信機を設備して、10トン未満漁船の安全操業体制を強化する必要がある。